

令和 8 年度 環境政策局コンプライアンス推進研修 仕様書

1 目 的

環境政策局では、平成 18 年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に基づき、不祥事防止と信頼回復に向けて全力で取り組んできました。

しかしながら、未だに倫理観の希薄な職員が見受けられるなど、不祥事を生む土壌が完全に払しょくされたとは言えない状況です。

こうしたことから、環境政策局全職員の公務員倫理及び法令遵守等を徹底するため、公務員の不祥事の実例（ハラスメントや公金公物の不適切な処理等）をテーマとした研修を実施します。

2 受講対象者

(1) 必須受講者

係長級以上（循環型社会推進部及び適正処理施設部の事業所は作業長級以上）の職員

※ 各所属 1 名以上

(2) 希望受講者

受講を希望し、所属長が受講を推薦する職員（主任級以下の職員も可）

3 受講予定人数

30 名程度

4 実施予定日

令和 8 年 8 月 21 日（金）

5 時 間

1 回 120 分程度

6 研修内容

環境政策局全職員の公務員倫理及び法令遵守等を徹底するため、以下(1)～(3)の内容について研修を実施してください。研修においては、具体的な事例（事案や処分の内容等）の紹介及びワークショップを実施してください。

(1) ハラスメントについて（類型の説明、特にパワーハラスメントに重点を置いた研修）

(2) 風通しのよい職場づくりとアンガーマネジメントについて

(3) 適正な事務処理の遂行について

※ 研修内容については、受託事業者決定後に、当課と打合せを行います。

7 研修会場

環境政策局 A 会議室（京都市役所本庁舎内）

京都市環境政策局環境企画部環境総務課

TEL：075-222-3450

担当：開原、檀野